

A1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

H30.10.1~

平内町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者 要支援1・2		1168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		(週1回程度) 1,168単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	1051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736		
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者 要支援1・2			38	1日につき
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		(週1回程度) 38単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24		
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者 要支援1・2		2335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		(週2回程度) 2,335単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	2102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1472		
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者 要支援1・2			77	1日につき
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		(週2回程度) 77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49		
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者 要支援2		3704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		(週2回を超える程度) 3,704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	3334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2334		
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者 要支援2			122	1日につき
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		(週2回を超える程度) 122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77		
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	
A1	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の137/1000 加算		1月につき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位の100/1000 加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位の 55/1000 加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位の 15% 加算		1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位の 15% 加算		1日につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位の 10% 加算		1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位の 10% 加算		1日につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算		所定単位の 5% 加算		1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位の 5% 加算		1日につき

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表・・・現行相当

H30.10.1～

平内町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者 要支援1・2	1168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818		
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		(週1回程度) 1,168単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%		1051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者 要支援1・2	38		
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	(週1回程度) 38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	1日につき	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	34		
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者 要支援1・2	2335		
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	(週2回程度) 2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1635	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	2102		
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1472		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者 要支援1・2	77	1日につき		
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54			
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	(週2回程度) 77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%		69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49			
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者 要支援2	3704			
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	(週2回を超える程度) 3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2593	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	3334		
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2334		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者 要支援2	122	1日につき		
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85			
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	(週2回を超える程度) 122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%		110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算		200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の137/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位の 15% 加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位の 15% 加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位の 10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位の 10% 加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算		所定単位の 5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位の 5% 加算	1日につき	

A5 通所型サービス(みなし)サービスコード表

H30.10.1～

平内町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス 1	イ 通所型 サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1647	1月につき	
A5	1112	通所型サービス 1 日割			54 単位	54	1日につき	
A5	1121	通所型サービス 2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3377	1月につき	
A5	1122	通所型サービス 2 日割			111 単位	111	1日につき	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算		所定単位の 5% 加算		1月につき	
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位の 5% 加算		1日につき	
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A5	6106	通所型サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A5	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス 複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A5	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A5	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A5	6107	通所型サービス提供体制加算 I 1 1	チ サービス提供体 制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制加算 I 1 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制加算 I 2 2			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A5	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 1	リ 生活機能向上連 携加算		200 単位加算	200		
A5	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算 2		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100		
A5	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき	
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改 善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき	
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型 サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超			111 単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型 サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111 単位		78	1日につき

・・・H30.10改定箇所

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表…現行相当

H30.10.1～

平内町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス 1	イ 通所型 サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647 単位	1647	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス 1 日割			54 単位	54	1日につき		
A6	1221	通所型独自サービス/2 2		事業対象者・要支援2(週1回程度)	1,647 単位	1647	1月につき		
A6	1222	通所型独自サービス/2 2 日割			54 単位	54	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス 2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,377 単位	3377	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス 2 日割			111 単位	111	1日につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位の 5% 加算		1日につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240			
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算(要支援2(週1回程度))		240 単位加算	240			
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	376 単位減算	-376			
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/2 2		事業対象者・要支援2(週1回程度)	376 単位減算	-376			
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	752 単位減算	-752			
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100			
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算(要支援2(週1回程度))		100 単位加算	100			
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225			
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算(要支援2(週1回程度))		225 単位加算	225			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150			
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算(要支援2(週1回程度))		150 単位加算	150			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150			
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算(要支援2(週1回程度))		150 単位加算	150			
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス 複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I / 2 1			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		※/2 1、/2 2、/2 3 は要支援 2(週1回程度)		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I / 2 2				栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		(2) 選択的サービス複数実施加算(II) ※/2 は要支援 2(週1回程度)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I / 2 3				700 単位加算	700	1月につき	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II							
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 II / 2							
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120			
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算(要支援2(週1回程度))		120 単位加算	120			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 1	チ サービス提供体 制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72 単位加算	72		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 I / 2 1 2			事業対象者・要支援2(週1回程度)	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	144 単位加算	144		
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ		事業対象者・要支援1(週1回程度)	48 単位加算	48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算 I / 2 2 2				事業対象者・要支援2(週1回程度)	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 2				事業対象者・要支援2(週2回程度)	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)		事業対象者・要支援1(週1回程度)	24 単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算 II / 2 2				事業対象者・要支援2(週1回程度)	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2				事業対象者・要支援2(週2回程度)	48 単位加算	48	

A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 1	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/2 1		(要支援 2 (週 1 回程度))	200 単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 2		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/2 2		運動器機能向上加算を算定している場合 (要支援 2 (週 1 回程度))	100 単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2	ヌ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度) (要支援 2 (週 1 回程度))		5 単位加算	5	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算 (IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算 (V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

A6	8001	通所型独自サービス 1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス 1日割・定超		54 単位	38		1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/2 2・定超		事業対象者・要支援2(週1回程度)	1,647 単位		1153	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/2 2日割・定超		54 単位	38		1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス 2・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,377 単位		2364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス 2日割・定超		111 単位	78		1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

A6	9001	通所型独自サービス 1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス 1日割・人欠		54 単位	38		1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/2 2・人欠		事業対象者・要支援2(週1回程度)	1,647 単位		1153	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/2 2日割・人欠		54 単位	38		1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス 2・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,377 単位		2364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス 2日割・人欠		111 単位	78		1日につき	

・・・平内町独自コード

・・・H30.10改定箇所